

「情報処理安全確保支援士講習管理システム構築」に関するQ&A

作成日：2020年1月17日
 更新日：2020年1月31日
 独立行政法人情報処理推進機構

No.	該当箇所	質問	回答
1	Ⅲ. 仕様書 P56 11.3 成果物	設計書の類につきまして、個別開発ではなく、パッケージ製品を前提に提案する場合、設計内容を開示することが困難な内容が含まれますが、提供可能な範囲としてよろしいでしょうか。	問題ございません。 パッケージ製品等を利用した場合は、個別に変更した範囲のみを成果物の対象とします。また、権利等の都合で開示ができない内容が含まれる場合についても、同様に開示可能な範囲のみを対象とします。
2	Ⅲ. 仕様書 P35 2.3.3 (2) アカウント管理	支援士個人を特定できる情報として、システムから利用可能な情報はどのようなものがありますか。(受験番号、メールアドレスなど)	支援士登録番号となります。 ※メールアドレスは支援士からの申請に基づき設定するため、一意であることを保証しません。また、変更される可能性があります。
3	Ⅲ. 仕様書 P48 5.4 運用・保守要件	仕様変更分に対しても、保守の中でプログラム改修を行う必要があるのでしょうか。	運用・保守期間中に生じる仕様変更対応については、本契約の対象範囲としません。
4	Ⅲ. 仕様書 P49 5.4 (3) システム監視とセキュリティ対策状況の定期報告	定期報告の頻度をご教示ください。	月に一度程度を想定しています。
5	Ⅲ. 仕様書 P44 5.3.1 (1)	IPAが提示するセキュリティポリシーを遵守すること。とありますが、記載場所もしくは内容について、ご教授いただけますでしょうか。	仕様書、及び契約書(案)で提示する情報セキュリティに関する対応方針全てが該当します。 ※IPAのセキュリティポリシーは、内規「独立行政法人情報処理推進機構情報セキュリティ基本規程」で定めており、本調達において請負者に要求する事項については、仕様書及び契約書(案)に記載しています。
6	Ⅲ. 仕様書 P46 5.3.2 (9)④	将来監視機能等を拡張する場合に備え、通信データを複製し、拡張した機器に転送するためのネットワークの仕組みを想定すること。とありますが、具体的な要求事項をご教授いただくことは可能でしょうか。	通信データを監視するための機器を導入する可能性があるため、当該機器を物理的に設置することが可能であること、また、当該機器に通信データを転送できることを要求します。 なお、上記対応の実施については本調達の範囲外となるため、実施できる環境を有することが要件となります。

7	Ⅲ. 仕様書	P43 4.1 (2) 開発環境	開発環境にまつわる費用は、全て請負者が負担するという理解で良いか。	ご認識のとおりです。
8	Ⅲ. 仕様書	P52 10.2 スケジュールの策定	想定している工程の記載がありますが、要件定義の工程は基本設計工程に含まれていますでしょうか。	仕様書11.5.1で示す納入物件及び納入期限が最低条件となりますので、当該要件を満たすスケジュールをご提案ください。